

気になるキーワード

旅行	国内旅行	海外旅行	ワーホリ	ホテル予約	旅行保険	レンタカー
きれい	全身エステ	メンズエステ	脂肪吸引	ダイエット	永久脱毛	わきが
教育	パソコン教室	メイク学校	専門学校	英会話学校	声優専門学校	無料セミナー

[\[PR\]【無料】見たい動画がすぐに見つかる！ダウンロードも簡単！どこでも持ち出せる！【最強動画ソフト】](#)

チャレっ子通信 第4号

新春に想う。2年目のチャレンジド

～寒中見舞い申し上げます。

清々しい、初日の出のごとく、美浜の障害者福祉に新たな光を投じて2年目の春を迎えることとなりました。任意団体の頃の想い「障害を持つ障害学生の学外生活の保障」を軸に始めた活動から数えると5年目を迎えます。これもまた、これまで支えて下さった皆様のお陰でございます。厚く御礼申し上げます。今年もどうか宜しくお願いします。

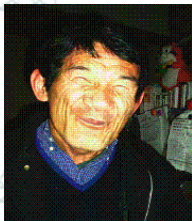
昨年からは、「生活支援事業所」として、公的なサービスを軸に事業展開をしてきました。その過程におきまして、会員・地域の皆様には、多大のご支援・ご協力を頂きました。本当にありがとうございました。



さて、本年は、「利用者本人の想いを大切」にし、もうワンランクアップし、「サービスの質の向上」と「美浜に根付いたNPO法人」として、日々、着実に前に進んで行きたいと考えています。また、本年は「事務局体の強化」を図るべく、常勤職員の研修や増員、会計やパソコンの専門業者の助けも経て、安定的なサービスの提供を進めてまいります。その他、障害者講師派遣事業の拡大や他団体との交流を通して「美浜型障害者田舎で地域生活のススメ」の姿を多くの方に伝えていきます。

今年も、どうか「若ゾウ集団のチャレンジド」をよろしく願い致します。

特定非営利活動法人 チャレンジド
理事長 辻 直哉



田中昇治さん
2005

新春いんたぴゅ～

生っ粋の美浜生まれ、美浜育ちの、脳性マヒ歴53年17歳までは、義務教育免除の時代のため、テレビを見て育つ。34歳までは、バイク好きの兄の影響か、バイクのエンジンで、三輪車や四輪車を作っていた。そして、35歳の時、普通自動車免許を取り、活動の幅を広げた。好きな食べ物は、肉類。最近では、チャレンジドの仲間と共に、お酒を飲むのが楽しみ。



1、チャレンジドと関わる前と後ではどんなふうに変わりましたか？

これまで、他の人たちとの「会話」がなかったが、他の人と話しができ、関わりを持てるようになった。また、やや積極的になった気がする。

2、これからのチャレンジドに期待する事はなんでしょう？

もっと、私と遊んで下さい。

3、美浜町や愛知県、国に期待することはなんでしょう？

障害者の生活保障のためにもまずは「所得保障」をして欲しい。

4、今年の抱負はなんですか？

下呂温泉に旅行に行きたい。

5、「チャレっ子通信」を読んでいる方への一言ありますか？

皆さんも、もっとチャレンジドに関わっていきましょう！

NPO法人チャレンジド 事務局員退職のお知らせ。

昨年11月10日を持ちまして、事務局員の向暉が、故郷の京都府福知山市に帰ることで、退職されました。よって、11月から、事務局体制が軟弱になり、多くの方にご迷惑・心配をおかけしました事を、深くお詫び申し上げます。2月からは、新職員を迎え、より一層の法人運営には力を入れて参りますので、ご支援賜りますようお願いいたします。

また、年末には、理事長と事務局員の入院に対し、お心遣い下さいました皆様、この場をかりまして、御礼申し上げます。



居宅介護事業と生活まると支援活動実績

	身体介護	家事援助	移動介護	日常生活支援	総時間数	支援費収入	生活まると支援
10月	42時間	37時間	155時間	285.5時間	519.5時間	151万8270円	20時間
11月	51.5時間	34時間	152時間	295時間	532.5時間	155万7500円	20時間
12月	58時間	47時間	151.5時間	215時間	493.5時間	142万6440円	21時間

うなる？ 合併。美浜町＋南知多町の福祉。

合併住民対話集会開催！

開催趣旨：

住民の暮らしを町民と行政が共に創造していくためには、互いの想いをしっかり聴きあうことが大切である。とりわけ、少子高齢化社会において、誰もが暮らしやすい町づくりを今後進めていくにあたり、今回の合併は大きな転機となることが予想される。

そこで、「合併住民対話集会～どうなる？ 美浜町＋南知多町の福祉」を開催する運びとなった。今ここで、しっかりと「住民と行政との対話」を繰り返し、真の協働での町づくりを進めていきましょう。なお、2月27日に合併住民投票を控えている。そこで「住民の判断材料」と一助となるような対話集会となればと考えている。

日時：平成17年2月16日(水) AM:9:15～

場所：奥田公民館 2階(予定)

内容：

基調講演

演題「町長が語る。合併への想いと合併後の福祉施策」

講師 齊藤宏一氏(美浜町長)

住民への説明

説明「合併後の福祉施策を展望する」

講師 厚生部民生課担当職員

住民対話集会

日頃、思っている、美浜町の「福祉」への思いを語り合ひましょう。

辻直哉に質問！ どうなる？！ グランドデザイン案



皆さん！ こんにちは。NPO法人チャレンジドの理事長をしています、辻直哉です。この度、厚生労働省障害保健福祉部は、障害福祉施策の大改正を行います。その骨子を10月12日の社会保障審議会障害部会で、厚生労働省は障害制度改正の厚生労働省案(グランドデザイン)を配布しました。その案では、精神・知的・身体の3障害のサービスを1つの法律に統合することや、予算が不足しているホームヘルプなど在宅福祉を、現在の施設と同様の義務的経費にするかわりに、利用者へ使った分の1割を負担させる、応益負担の導入や、支給料の決定を市町村とは独立した「審査会」が行う、ほぼ全ての障害者にケアマネジメントの導入などと書かれてあります。このグランドデザインは、介護保険制度に非常に似た仕組みとなっており、介護保険制度がスタートしたときに発生した、軽い判定が出て利用できない、1割負担が払えず利用できない、といった問題が起きる可能性が高いです。その案に関する皆さんの疑問にお答えいたします。

Q 介護保険と障害者保健福祉施策が統合されるって話はどうなったのですか？

A 新聞各紙でも報道されていますが、自民党・公明党は来年度に、介護保険の20歳からの徴収年齢引き下げと障害者を介護保険対象にすることは行わないという方針になりました。これは全国各地の障害者団体が反対を表明したことや議員をはじめ各方面に働きかけたことも大きいと思われる。しかし、それよりも大きい影響を与えたのは財界の動きや福祉予算抑制の大きな流れです。政治的にも、「介護保険と支援費の支出をもっと絞り込まない限り、介護保険に組み込まない」ということが言われるようになっており、今後は、厚生労働省は、よりいっそう支援費の単価下げや自己負担導入を進めることとなります。また、統合に関しては、諦めておらず、2009年に再度、統合するように動いており、障害者にとって決して状況は良くはありません。

Q 支援費は始まったばかり、今のままでは何故だめなのですか？

A 原因となっているのは、国の予算不足です。2003年度も当初予算で516億円を計上しましたが、128億円が不足し、省内のほかの予算を流用して約114億円分穴埋めしました。2004年度予算で在宅サービスは増額されましたが、サービス需要に追いつかない状態で、今年度も約250億～300億円不足すると言われて

います。それでも在宅の身体・知的障害者約380万人のうち、制度を利用しているのは1割にも満たず、2005年度以降も需要はさらに伸びる可能性は高く、制度の抜本的な見直しが迫られています。

Q デモ行進や行政との交渉の目的を教えてください。

A デモ行進を行う理由は、私たち障害者の置かれている状況を広く市民の人に知ってもらうことです。まだまだ、障害者の生活のことなど、知らない人がたくさんいます。町の中には、これだけ多くの障害者がいて、国の障害者施策切り捨てが行われようとしていることを知ってもらうためです。

行政交渉は、これだけ多くの障害者がこのグランドデザインに反対していることを知ってもらうためです。本来、施策というものは、障害当事者がどのような生活を望み、何が必要か声を十分に聞き、それを制度という形にして実行されるべきです。しかし、今回の国の動きは、わたしたちの声や生活を無視し、財源不足だけを理由に強引に進められています。机の上だけでしか仕事をしない官僚や役人の言うことばかりを正当化しようとする御用学者に任せるのではなく、私たち障害当事者が直接担当部局と交渉し、障害当事者が施策立案に関わるのが非常に重要です。

Q グランドデザインがそのまま通っていくと、どんな心配がありますか？ どうなると思いますか？

A 在宅で生活している人は、必要なホームヘルプ時間数は、国が決めた時間(月120時間程度)が上限となり、それ以上は認められない可能性があります。たとえ、多くの時間数が認められても、利用した分の1割を支払わなければなりません。ですから、障害が重く、多くのホームヘルプの時間が必要な人や就労できず、年金だけの人や無年金の人は、自己負担が非常に重くなり、利用したくても利用できなくなります。施設にいる人も、利用料負担が非常に大きく増え、地域生活を行いたいと思っても、必要なだけの資金を貯めることはできません。

Q いつ頃から私たちの生活に影響が出るのですか？

A もうすでに、一部の市町村では、支援費の支給について抑制を行っているところがあります。利用料負担については、2005年10月から「医療費1割負担」という改悪が実施される予定です。

Q 厚生労働省はどんなスケジュールですすめていくのでしょうか？

A 2006年の1月から、1割負担が実施され、同年4月には、ケアマネジメント制度が導入され、介護保険制度の要介護認定を応用した仕組みで、審査され、障害程度区分別(3段階)に分けられます。その後、また、2009年に介護保険と統合するかしないかが議論されていきます。



Q ガイドヘルパーは無くなるのですか？

A なくなりほしくないと思いますが、非常に使いづらくなります。ガイドヘルパー制度は(社協など)特定の法人に委託され、その法人が直接実施します。例えば、名古屋市の人であれば、支援費が始まる前は、ガイドヘルパーを利用するときには、名身連(知的障害の人は育成会)に申込をしていたときの頃のようにもどります。ですから、事業所を選ぶことができない、夜間や深夜は使えない、利用回数が制限されるといったことが予想されます。また、日常生活支援利用者のみは日常生活支援の時間内で外出を行うことになるとされています。

Q 今認められている支援費の時間でもいっぱいいっぱいなのに、これ以上悪くなるのでしょうか？

A 現段階では、国から細かいことまで出てきていないので、なんともいえません。ただし、悪くなる可能性があるのは事実です。

Q 応益負担を障害者のサービスにも導入しようとしているのは何故でしょうか？

A 理由は二つあると考えられます。一つ目は、国が財政難であるために、どのような人からでも、少しでもお金を取りたいこと。二つ目は、すでに1割の応益負担の仕組みとなっている介護保険にあわせることで、将来的に、スムーズに介護保険と障害者福祉を統合できるようにすることです。このことにより、多くサービスが必要な人は負担が重くなり、結果的に、サービスが使えなくなります。

Q よくわからない不安な状況の中で、ヘルパー事業所が撤退していかないか不安です。どう思いますか？

A もちろん、営利を目的とした、有限会社や株式会社の事業所は儲からないと分かれば、撤退するでしょうし、障害当事者を中心とした事業所でも、ヘルパーに賃金が支払えなければ運営は、困難になってしまいま

す。

Q 何度も東京で集会をやっているようですが、大きな規模なのになぜテレビや新聞に出ないのでしょうか？

A 昨年、厚生労働省がヘルパーの時間数に上限を設けようとしたとき、障害者の大規模なデモ集会で、障害福祉課長がみんなの前で謝罪し、マスコミも大きく取り上げ、阻止することが出来ました。そのため、去年のような足を踏まないように、国は、マスコミに国にとって有利な情報をだけを流し、あたかも「国は、財政難なのに、障害者は、わがままで」というような状況を作っています。また、この方針に従わないマスコミに対しては、情報を流さないといったこともしていると言われていています。ですが、地方のマスコミや心ある一部の記者の中には、取り上げてくれる人もいるので、ねばり強く働きかけることが大切です。

Q 名古屋と違って田舎で、人の理解も行政の理解もサービスの量も足りません。まず何をしたらいいのでしょうか？

A 今回の福祉予算抑制世論も、税金上げを待たないで解決しないのかもしれませんが、しかし、消費税上げの時期はあと数年後に小泉政権が終わった後になります。それまでの間は、近隣市町村で地道に交渉して1人ずつ自立者を出して、24時間中人がついていないと生きていけない人がいる人を交渉で確認しつつ、交渉を続けていく(それによって制度引き下がりも阻止していく)しかありません。今回の支援費予算不足の教訓で、予算が不足すると、もっとも狙い撃ちに合うのは、24時間介護の必要などの最重度の障害者のヘルパー制度だということがわかりました。(親元の軽度の障害者のヘルパーは、たとえ余っていても、金額が少ないので、狙い撃ちにされにくい)。ですから、市町村現場では、予算不足にさせないことが重要です。これから数年の間は、1つの市に何人もの障害者を1人暮らし支援していくといった方法は極力避けて、複数の市町村に分散支援していかないとまずいです。

Q 障害を持つ人の生活、国の予算をふまえて、どんな制度が理想だと思いますか？

A 今回の予算不足は、国が、障害者のニーズの把握を失敗した結果だと言われていています。そのことは、制度を作る側とそれを使う側、すなわち、行政と障害者とに分かれ過ぎていたのではないのでしょうか。これからは、どんな重い障害を持っていても地域で生活できるような仕組みを作ることを大前提に、双方が十分な話し合いを継続的に行うことが大切だと思います。また、私たち障害当事者自身も、常日頃から、国をはじめとする行政の動きや、社会の動きを十分注視し、勉強会に参加するなど、「私たちの生活は私たちで作る！」という、強い認識を持ちましょう。このような問題は、今後、5年、10年と続くことも予想されます。今まで、コツコツ作り上げてきた、私たち障害者の生活を後退させぬよう、皆さんと共に行動して行きましょう。

Q 今私にできることは何でしょうか？

A 今、非常に速いスピードで状況は刻々と変化しています。インターネットや情報誌を駆使して、最新の国の動きや、障害者団体の情報を手に入れましょう。それを元に、デモ集会に参加したり、シンポジウムに参加するなどし、自分の生活にどのような影響があるか書き出してみてください。書き出したものは、出せる範囲でよいので愛重連やAJU自立の家、NPO法人チャレンジドに送って頂くと、分析し、行政やマスコミに働きかけたいと思います。

◎◎ チャレっ子の本棚 ◎◎◎ ◎◎◎ ◎◎

この度、田中嘉之氏(当法人・会員)辻直哉(当法人・理事長)との生活史インタビューをもとにした本、平野華織/著『障害をもつ人たちと教育・障害者福祉シリーズ 7』一橋出版が12月に発行された。障害者の前に横たわる教育現場での「障害」とはなにかを、障害をもつ学生・教員の語りから教育のあるべき姿をみいだした本である。皆さん、全国書店で好評発売につき、手にとって一読下さい。ちなみに、土肥克也(当法人・常勤職員)の写真付きなので、「NEO」ファンには、最後まであきらめない本である。



まんまる福祉DE座談会in美浜



第3回、第4回とも無事に終わることができた、「まんまる福祉DE座談会in美浜」。第3回は、廣野勝彦氏(障害当事者)、久野小百合氏(障害児の母親)、角大樹(障害学生)を迎えてのパネルトークを行った。その中では、「自閉症という障害を理解して欲しい、事業所に長く続けてもらって欲しい、制度が変わることに説明をして欲しい」という声や、「当事者の声を大切にしたい。」との意見がでました。

第4回は、岩崎信子氏(地域福祉を考える会 ゆめゆめ代表)や西浦氏(地域福祉を考える会 ゆめゆめ)を招き、「子どもの将来。親の想い。」と題して、障害児を育てつつ、地域福祉の基盤整備をして来た親の想いを聞く場を設けた。その中では「生活支援事業所は一般常識をもって運営して欲しい。これから、チャレンジドも、もっと利用者の声をしっかり聴いて、運営して欲しい。」という、声もきかれました。次回は「合併住民対話集会～



どうなる？美浜町＋南知多町の福祉」と題して、美浜町長との対話集会の中から私たちの思いを出して、行政に伝えていきましょう。



ぼこ・あ・ぼこ

- オンシジューム。花言葉は「一緒に踊って」というそうだ。私が好きな花をくれのは、廣野さん。あんまり整理されていない事務所をパツと明るくしてくれる花だ。
- 10月12日に出されたグランドデザイン案に、一喜一憂した3か月間どうも、国は、障害当事者と「一緒になって施策を」考えてくれなさそうで、2月には法案が国会に上程されそうな見通しだ。
- チャレンジドもバタバタした、事務局体制の軟弱さに、この3か月間みなさんにはご迷惑をおかけしてしまった。

迷惑をおかけしてしまった。

●そう！こんな時こそ、オンシジュームの花言葉「一緒に踊って」のごとく、皆さんと共に、チャレンジドを創りあげていきたい。どうか、今年も宜しくお願いします。【ぼこ・あ・ぼこ：一歩、一歩、あゆんでいこう！の意】

特定非営利活動法人 チャレンジド 会計報告(10月～12月) 10月

支出		収入	
交通費	38625	講師代	3200
消耗品費	24366	正会員費	2500
所得税	17483		
光熱費	1680		
講師派遣料	32000		
通信費	34322		
合計	148476	合計	34500
支出		収入	
住宅費	48105	支援費	98700
電気料	5028		
人件費	1102103		
人件費	79130		
	1234366		98700
合計	1382842	合計	102150
			-36134
11月	現金		
支出		収入	
交通費	43481	支援費自己負担金	2530
ガソリン代	4945	ガイドヘルパー	2300
印刷費	9250	移送代	1764
郵便	680	講師代	2000
飲食代	2479	講師派遣料	800
フォーラム代	17500	正会員費	500
消耗品費	5902	生活まるごと利用料	2830
所得税	20843	寄付	400
公民館使用料	2520	現金	66
マネジメントセミナー費	4000		
研究会参加費	4000		
光熱費	1722		
講師派遣料	18380		
講師派遣料	16000		
通信費	120		
合計	151822		13190
通帳			
支出		収入	
住宅費	48105	支援費	6818
電気料	3231	支援費	2684
研修費	31000	支援費	10154

人件費、未払い金	54702	支援費	111175
人件費、	318920		
人件費	375129		
合計	831087		130831
全体			
合計	982909	合計	144021
収支差額		45730	

12月			
現金			
支出		収入	
交通費	6200	生活まるごと利用料	3540
	14916	正会員費	250
郵便	3000	寄付	1000
飲食代	496		
消耗品費	55828		
所得税	30783		
光熱費	1230		
通信費	24021		
合計	136474		4790
通帳			
支出		収入	
住宅費	48105	支援費	497
電気料	2998	支援費	9891
人件費、未払い金	199351	支援費	4492
		支援費	126033
合計	250454		140913
全体			
合計	386928	合計	145703
収支差額		107010	
注釈:			

- 1 障害者支援費は、各市町村ごとに、月初め、または月末に入るので実数とは異なる
- 2 人件費は、常勤職員の場合、翌月に遅納するため実数とは異なる
- 3 常勤職員の、立て替え払い方式で、法人運営している
- 4 常勤職員2名が基本給14万円 1名が基本給6万円（最高給:14万3117円 役職手当3000円 資格手当3000円 交通費10000万円）
- 5 賞与（ボーナス）は、1月に支払った
- 6 11月より研修費の支出が認められた
- 7 正式な決算は、来年度総会時までには報告致します。

[チャレっ子通信へ](#)

[チャレンジド・トップページへ](#)

[PR] [石川県 不動産 過払い請求 キャバクラドレス 伊豆高原 不動産 別荘 アクシス 容量無制限ストレージ 株式情報 松浦建設 税理士 弁護士 石川県 住宅 バリ ハワイ 別荘 オーダーカーテン ハワイ オプショナルツアー 交通事故 デイトレ 専用サーバ](#)
[ー ホスティング 貸会議室 金沢市 住宅 造作家具 カーテン プリント基板 格安航空券 薪ストーブ 石川県 賃貸 田舎暮らし 伊豆](#)
[不動産 レンタルサーバ ネットブック 金沢市 不動産 過払い金 宮古島 株取引 電話占い 無料ホームページ](#)